

富山県済生会高岡病院

地域包括ケア病棟のご案内



● 地域包括ケア病棟とは

病状が安定した患者さんに対して、効率的かつ密度の濃い退院支援を行う「在宅復帰支援のための病棟」です。

6階病棟 53床
4人床 12室、個室 8室

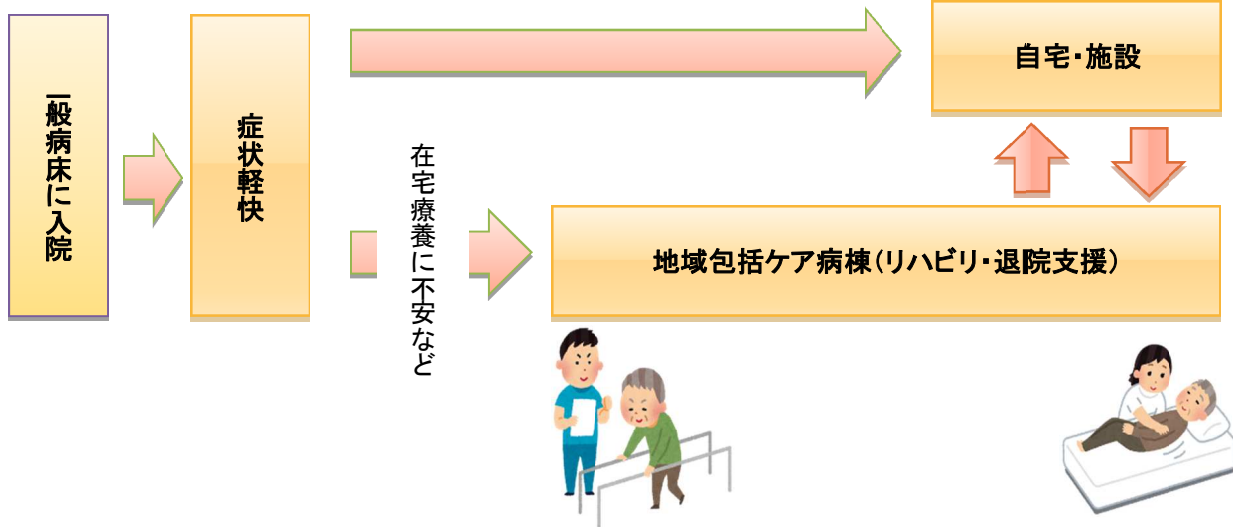
病棟では「入院診療計画書」に基づき、主治医・看護師・薬剤師・管理栄養士・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・医療ソーシャルワーカーなどが患者さんやご家族と協働し、在宅復帰に向けた支援を行います。

厚生労働省では、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指しています。

地域包括ケア病棟は、①一般病床からの患者さんの受け入れ ②在宅や福祉施設にいる患者さんの受け入れ ③在宅への復帰支援の機能を持ち、この地域包括ケアシステムを支える役割を担っています。

● 入院の対象となるのは？

- ・急性期を経過した状態ではあるが、医療やリハビリテーションが必要な方
- ・在宅復帰に向けてサポート体制を整える準備期間が必要な方
- ・福祉施設等の入所に向けて準備されている方
- ・在宅療養をしており、一時的に入院が必要な方



■ 地域包括ケア病棟での流れ



1 地域包括ケア病棟 入院最初にお身体の状態を診させていただきます。

2 患者さんとご家族で話し合い「地域包括ケア病棟入院診療計画書」でご説明いたします。治療の成果を検討し、**患者さん・ご家族とスタッフと共に話し合い**を行います。

3 必要に応じてご自宅を訪問し、自宅改修を始めとする、退院後の生活のアドバイスをいたします。訪問時期は患者さんの状態に合わせて、決定します。

4 外出・試験外泊退院後、安心して生活して頂けるよう、サービス体制の整備や、患者さんの機能訓練・ご家族のサポートをスタッフ全員で検討します。

5 ご自宅へ退院



6 医療・介護サービスの活用(必要時)

退院後、在宅での生活に医療や介護のサポートが必要となった時、次のような職種がサービスを提供します。
※ご紹介するものは一例です。

【訪問系のサービス】

- 訪問診療(医師)
- 訪問看護(看護師)
- 訪問介護(ヘルパー)
- 訪問リハビリ(理学療法士・作業療法士)
- 訪問歯科(歯科医師)
- 訪問栄養診療(管理栄養士)
- 訪問薬剤管理指導(薬剤師)



サービスを受けるための手続きは、「医療ソーシャルワーカー」にご相談下さい。(月～金 8:30～17:30)

【通所系のサービス】

- 通所介護(ヘルパー)
- 通所リハビリ(理学療法士・作業療法士)

【その他】

- 居宅介護支援(ケアマネージャー)
- 住宅改修 ● 福祉用具貸与 ● 福祉用具販売

※入院期間は最長 60 日です。

※入院日数が 60 日を超えることが予想される場合には、他病棟もしくは他院・他施設での医療や療養に移行することがあります。